

## 市長定例記者会見 概要

- 日時：令和元年 11 月 26 日（火） 午前 11 時 00 分から午前 11 時 30 分まで
- 場所：市庁舎 5 階第 4 会議室
- 相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、東京新聞社、テレビ神奈川、ジェイコム湘南・神奈川、日本経済新聞社、タウンニュース社
- 市側出席者：市長 桐ヶ谷 覚、副市長 柏村 淳、経営企画部長 福井 昌雄、総務部長 田戸 秀樹、市民協働部長 芳垣 健夫、福祉部長 須藤 典久、環境都市部長 石井 義久、教育部長 山田 隆
- 陪席者：経営企画部次長 福本 修司、広聴広報係長 西 久美子
- 配布資料
  - ・逗子市プレスリリース「令和元年逗子市議会第 4 回定例会の招集について」
  - ・逗子市プレスリリース「逗子市ふるさと納税「電子感謝券」の取り扱いを開始します」  
チラシ 逗子市ふるさと納税「電子感謝券」のご利用方法

### ■内容

#### 【経営企画部次長】

定刻になりましたので、定例の逗子市長記者会見を始めます。まずはじめに、市長から発言させていただきます。

#### 【市長】

##### ○令和元年 逗子市議会 第 4 回定例会の招集について

本日、令和元年第 4 回市議会定例会の招集告示をいたしました。

案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、1 件の報告、18 件の議案を予定しています。

主な議案の説明をします。

##### 議案第 56 号 逗子市福祉会館の指定管理者の指定

逗子市福祉会館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項及び逗子市福祉会館条例第 9 条第 2 項の規定により提案するものです。

##### 議案第 59 号 逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正

逗子市放課後児童クラブに係る利用者負担の適正化及び公平性を図るに当たり、改正の要あるため提案するものです。

##### 議案第 60 号、61 号、63 号は、公共施設の開館時間の変更等に伴う条例改正です。

##### 議案第 66 号 令和元年度逗子市一般会計補正予算（第 8 号）

歳入歳出とも、1 億 8,007 万 3,000 円を増額するものです。

歳出予算の補正の主な内容を説明します。

- ① 人事異動等に伴う各科目にわたる増減調整による職員給与費・総額 741 万 9,000 円を減額するものです。
- ② 児童手当支給費の増加に伴う経費として児童手当支給事業 1,200 万円を増額するものです。
- ③ 生活保護費の増加に伴う生活保護費支給事業 7,062 万円を増額するものです。
- ④ 集団資源回収奨励金の単価引上げに伴う経費として資源再利用推進事業 535 万 5,000 円を増額するものです。
- ⑤ 台風 15 号又は 19 号により生じた市内施設等の被害についての応急復旧等の経費として総額 3,146 万 4,000 円を増額するものです。

歳入予算の補正については、国県支出金及び繰越金のほか所要の財源を措置するものです。

議案につきましては、以上の説明とさせていただきます。

その他に、1 点、皆様にお知らせします。

○逗子市ふるさと納税「電子感謝券」の取り扱いを開始します。

逗子市ではふるさと納税により寄附をしていただいた市外在住の方に、市の特産品等の返礼品をお贈りしてきました。

これに加え、12 月 5 日（木）から新しく、ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」を企画・運用する株式会社トラストバンクとともに、市内加盟店 67 店舗において利用できる逗子市ふるさと納税「電子感謝券」の取り扱いを開始します。これは神奈川県内で初めての取り組みです。

逗子市では従来から「マリンスポーツの体験プログラム」等を返礼品としており、本市に來訪して消費活動をしていただける仕組み作りをしてきました。

電子感謝券の導入により、これまで返礼品事業者とされなかった飲食店や小売店などでもサービスの提供が可能となります。

電子感謝券の運営に関しましては商工会に事務を担えるようお願いしております。ふるさと納税は私も商工会時代から思い入れのある事業でして、なんとか市の収入増を含めてまちの活性化につなげたいと思います。

私からは以上です。

**【経営企画部次長】**

それでは、質疑をいただければと思います。

記者) 補正予算について、台風関係の専決はあるのでしょうか。

市長) あります。

経営企画部長) 台風の関係で専決処分を2件しています。議案第54号専決処分の承認ということで、補正予算第6号は台風17号により文化プラザホールの屋上防水シートが剥がれたため、対応したものです。議案第55号、これは補正予算第7号になりますが、台風15号対応です。内容としては3点ありまして、新宿の市道8049号の補修、久木トンネルの補修、小坪小学校の体育館に倒木がありましたので、その除去に対する対応、以上3点が議案第55号になります。

記者) 台風17号はいつでしたか。

経営企画部長) 9月23日です。

記者) 9月の定例会の時も台風15号の復旧のための予算はありましたか。

経営企画部長) 間に合いませんでした。

記者) 今回、12月の補正予算と専決の2件、内容的には3件ですが、それが台風対応ですか。

経営企画部長) 今回、専決処分でお出しする2件と補正第8号一般会計補正予算とで計3件、それ以外に既存予算で流用している部分や維持管理の既存予算の部分、現状で未定の部分がありますので、今後の対応がまだ残っています。

記者) 既存予算でどれくらいかかっていますか。

経営企画部長) 補正第6号で約1,700万円弱、補正第7号の3件合わせて約1,150万円、補正第8号で3,146万4,000円です。

記者) 補正以外で既存はないということですか。

経営企画部長) あります。後程お答えします。

記者) 電子感謝券について、全国で行っているところがいくつですか。

市民協働部長) 30です。

記者) 逗子以外に 30 ですか。

市民協働部長) そうです。北海道から鹿児島までですが、直近で 30 ということになっております。

市長) 後程、詳しくご説明した方がご理解いただけると思うのですが。

市民協働部長) 後程、担当から実際にスマホを使ってご説明させていただく予定でありますので、お時間がございましたらご覧いただければと思います。

市長) 簡単に申し上げますとスマホ決済です。ふるさと納税を申請したらスマホにポイントが入ってくる。67 店舗ございますが、お店はこれといった大きな設備投資は要りません。QR コードのようなものがお店に置いてあり、電子感謝券をお持ちの方がスマホをかざすと決済されるというものでして、先程申しましたとおり、飲食店ですとか小売店でも電子感謝券の恩恵にあずかれるという画期的な方法です。来訪を促して、逗子に来ていただいて消費をしていただく。お肉やお米、カニなどがなくてもふるさと納税の利用を拡大できるという画期的なものでして、私はこの話を聞いた時には何としてでもやりたいと思い、準備をしてみました。

記者) 逗子市のふるさと納税は現状でどのくらい入っているのですか。

市長) いままでで 3,000 万円くらいかと記憶しています。ピークは 12 月ですから、12 月に向けて電子感謝券も動かして、ピーク時をカバーしていきたいと考えております。市外への流出が大きいですが、年度をまたがないと数字が出てきませんので、昨年度で言えば 1 億 5,000 万円の流出、入りが 7,000 万円ということでした。経費として 3,500 万円出ていきますので、3,500 万円が収入として残ることになりますので、1 億 2,000 万円近くのマイナスが逗子市の現状です。これを何としてでも食い止めていきたいという考えであります。年度の途中では、入りは集計していくと出ますが、流出の方は年度が閉まらないと発表になりませんので、現在どういう状況か読み切れない部分があります。

記者) 電子感謝券について、現在 67 店舗ということですが、これをどのくらいまで増やしたいですか。

市長) いま商店街にお願いをしておりますので、今後増えていくものと考えております。ちなみに、今まで 30 団体実施しておりますが、最大で 57 店舗ということで 1 店しかないというところもたくさんございます。例えば地方の電子感謝券の実施状況では、そのまちの

道の駅でのみ使えるという状況のようですので、逗子における拡大はなかなか例がないと思っております。

経営企画部長) ふるさと納税は10月までで約3,100万円いただいております。

記者) 電子感謝券はポイントをためた後、使用期限があるのですか。

市民協働部長) 有効期限は1年です。

記者) 台風について、今回は専決2つと補正予算を足して6,000万くらいかと思いますが、15号と19号により市内にあった被害や市の台風対応について、振り返っての所感をうかがえますか。

市長) 今回強く感じたのは雨風による倒木、土砂災害、テレビで報道されているほど逗子市はひどくなかったといえども、トンネルの崩落で通行止めが2週間強続いた、もしくは一軒ではありましたが土砂が住宅に流入したという箇所もありました。地震における津波のみならず、異常気象による集中的な大雨といったものも大変危険だと身にしみて感じました。逗子は山が住宅に接していますので、ある一定の雨量や強烈な風が吹くということになると、風雨倒木による被害というものも想定をしていかなければならないと感じました。何よりも市民に対する告知を防災行政無線やメールで行いますが、防災行政無線が聞き取れないという声が各地から寄せられました。これに対しては広報車をどれだけ密に回せるかが課題であると考えまして、19号の時はかなり力を入れて事前、事後に広報車を回し、市民への周知を図りました。もっとここを強化していかなければならないと思います。今回は避難所に来られた方が730名を数えました。これまでになく聞いております。避難されて来られた方々に適切に情報を出していくということが非常に大事だと感じました。私自身も夜7時半から避難所各所と消防の分団を回りましたが、避難されている方でも、若い方は情報を持っていました。スマホで台風がどこに来ているということを読み取れますが、ご高齢の方になると情報が不十分で窓を打ち付ける風雨に大変不安な時を過ごしていると感じました。「今、伊豆半島に台風が上陸しました。このままでいくと後2、3時間、日が変わる頃には間違いなく通過します。いましばらくご辛抱ください」というアナウンスをして回りましたが、避難所への情報の出し方も大事なところだと感じました。

記者) 情報発信や周知をどうやっていくかが課題ですか。

市長) そうですね。逗子においては停電、山の土砂崩れ、川の増水によって不安に感じて避難された方が多かった訳ですが、そういった方々へ現状をお伝えするというのは大変大

事だと感じました。

記者) 公共施設の開館時間の変更や放課後児童クラブ条例の一部改正については、昨年の10月の定例会で市議会から否決された条例案かと思いますが、今回提案に至った経緯というか、なぜ今回この議案を出すのかというところを教えてください。

市民協働部長) 公共施設の関係ですが、ご指摘のとおり昨年の議会に出しております。緊急財政の関係で開館時間を短縮したり、休館日を月1回だったものを毎週月曜日にしたりという対応は既に取りっておりますので、実態に合わせるかたちで改めて提案をするということになります。

教育部長) 放課後児童クラブの条例の見直しにつきましては、利用者の負担を適正にするという目的で提出しましたが、ひとり親世帯への減免等につきましてご意見をいただきましたので、見直しを行いまして最高限度額を17,500円に訂正して再提出するものです。

記者) ひとり親世帯への減免についての意見はありましたか。

教育部長) 放課後児童クラブへの減免は従来と同じような形で行うことといたしました。保育所につきましては、ひとり親の減免がございません。それに対して放課後児童クラブにつきましては減免措置がありましたので、それと同様の形で放課後児童クラブのひとり親の減免を見直したということでございます。

記者) 去年は、値上げが大幅でひとり親家庭の家計に影響するという意見が議会から出て賛成なしだったという経緯だったかと思いますが。

教育部長) 保育所については減免がなかったので同じような形だったのですが、ひとり親家庭の保育料を当時と同じような考え方で減免措置を行います。

経営企画部長) 台風の費用の内訳をもう一度ご説明します。総額で7,892万円が現状の被害として出ています。まだ被害額が確定していないものがありますので、現状ということです。先程お話ししました補正の6号対応が1,690万円、補正の7号対応が1,190万円、補正の8号対応が3,146万円、その他まだ着手していないもの、流用、充用で行っているものを含めまして1,866万円です。内訳は以上になります。

**【経営企画部次長】**

以上で記者会見を終了いたします。ありがとうございました。